

---

# 真庭市中期財政計画

---

(令和3年度～令和7年度)



令和2年（2020年）10月

真庭市総務部財政課

## 目 次

1. 計画策定の意義・目的	1
(1) 計画策定の意義	1
(2) 計画策定の目的	1
2. 計画策定の基本的な考え方	1
(1) 計画期間	1
(2) 会計単位	1
3. 財政状況の推移	2
(1) 決算額の推移	2
(2) 基金残高の推移	4
(3) 地方債残高の推移	4
(4) 主な財政指標の推移	5
4. 中期財政計画	6
(1) 歳入・歳出の推計方法	6
(2) 収支の見通し	7
(3) 基金残高の見通し	9
(4) 地方債残高の見通し	9
(5) 繰出金等の見通し	10
(6) 主な財政指標の見通し	10
5. 今後の財政運営	11
(1) 収支見通しの課題等	11
(2) 今後の対応策	11

## 1. 計画策定の意義・目的

### (1) 計画策定の意義

令和元年度決算に基づく本市の財政状況は、健全化判断比率において、実質公債費比率は10.1%、将来負担比率は「-」であり、早期健全化基準を大きく下回っている状況で、財政の健全性は保たれているといえます。

しかし、歳入では市税等の自主財源に乏しく、地方交付税や国・県支出金等の財源に多くを依存しなくてはならない上、歳出では、少子高齢化や社会保障制度の拡充による扶助費の増加、公共施設の老朽化による修繕費の増加等が見込まれます。

また、令和2年国勢調査で予測される人口の減少が市税収入や普通交付税の減少に大きく影響し、今後の財政状況は一層厳しくなると見込んでいます。

これらのことから、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するために中期的な視点に立った財政計画を策定します。

なお、この財政計画は、景気動向や国の制度改正、新たに発生する行政需要等に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。

### (2) 計画策定の目的

- ① 中期的な財政収支の見通しを立て、健全な財政運営を行うための一定の指針となるものです。
- ② 総合計画に掲げられている施策を実施する際の財源的な裏付けとします。
- ③ 市民・職員等に財政状況を提供し、財政運営の理解をしていただくためのものとします。

## 2. 計画策定の基本的な考え方

### (1) 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

### (2) 会計単位

地方自治体の基本的な行政経費を計上している一般会計を単位とします。

### 3. 財政状況の推移

#### (1) 決算額の推移(平成27年度～令和元年度)

【歳入】

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地方税	5,113	5,093	5,218	5,053	5,183
地方譲与税・交付金	1,372	1,235	1,294	1,306	1,425
地方交付税	14,991	14,458	14,009	14,191	13,656
普通交付税	13,672	13,123	12,704	12,485	12,306
特別交付税	1,319	1,335	1,305	1,706	1,350
国・県支出金	4,002	4,036	4,256	3,789	4,113
地方債	4,480	4,424	5,922	3,334	3,137
うち普通建設事業債	2,943	3,577	3,986	1,850	1,963
うち臨時財政対策債	1,082	831	843	828	603
その他歳入	3,355	4,072	3,493	3,986	4,718
うち繰入金	95	496	665	910	1,129
<b>歳入合計(A)</b>	<b>33,313</b>	<b>33,318</b>	<b>34,192</b>	<b>31,659</b>	<b>32,232</b>

【歳出】

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
義務的経費	13,033	13,257	13,186	13,084	13,212
人件費	6,063	5,957	5,810	5,795	5,879
扶助費	3,129	3,307	3,315	3,230	3,336
公債費	3,841	3,993	4,061	4,059	3,997
投資的経費	5,493	5,532	6,460	4,333	4,699
普通建設事業費	5,451	5,489	6,343	3,323	3,480
その他経費	12,917	13,196	13,116	12,185	12,999
※うち繰出金	3,343	3,407	2,056	2,076	2,094
<b>歳出合計(B)</b>	<b>31,443</b>	<b>31,985</b>	<b>32,762</b>	<b>29,602</b>	<b>30,910</b>

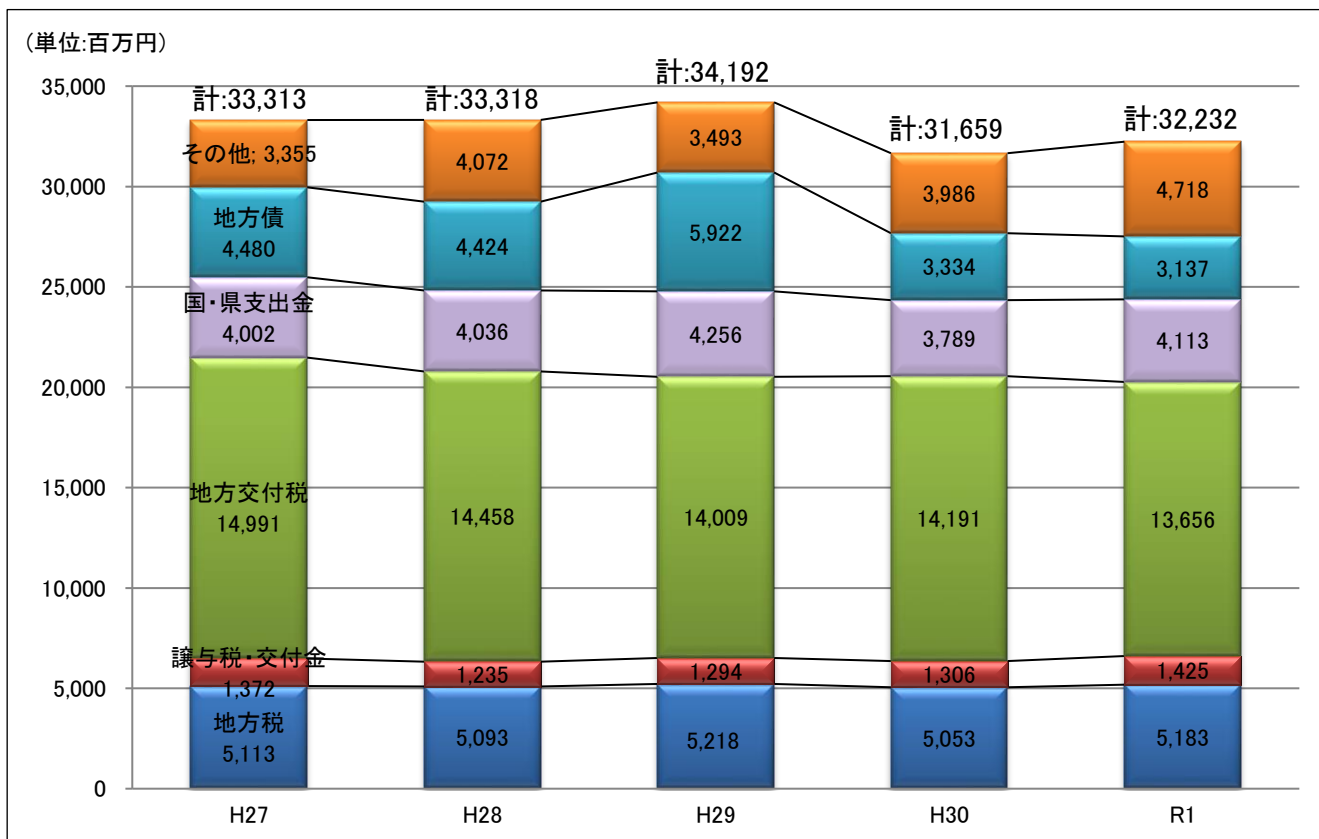
※特別会計繰出金のみ計上

【収支状況】

(単位:百万円)

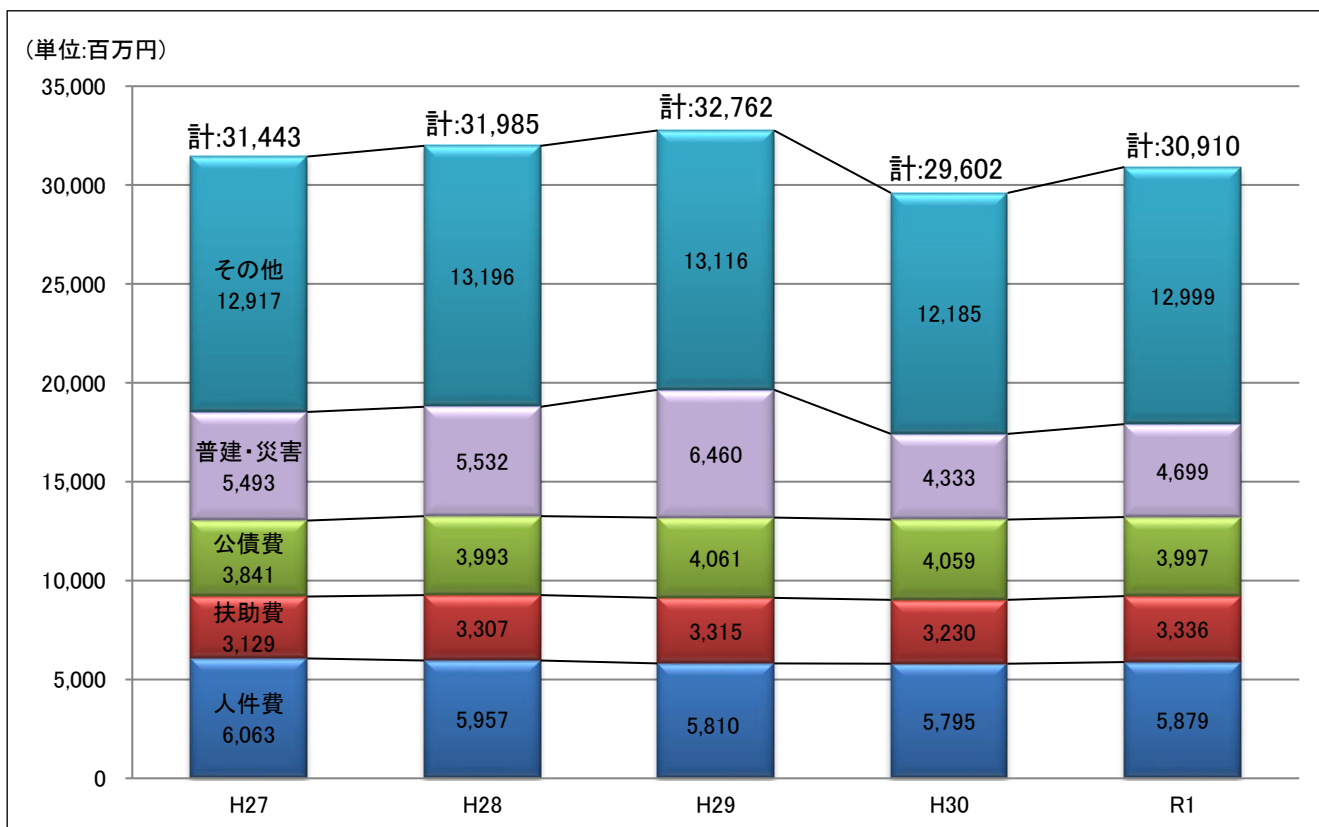
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収支(C) (A)-(B)	1,870	1,333	1,430	2,057	1,322
翌年度へ繰越 すべき財源(D)	90	60	83	781	248
<b>実質収支額(C)-(D)</b>	<b>1,780</b>	<b>1,273</b>	<b>1,347</b>	<b>1,276</b>	<b>1,074</b>

## 【歳入】



・その他 … 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

## 【歳出】

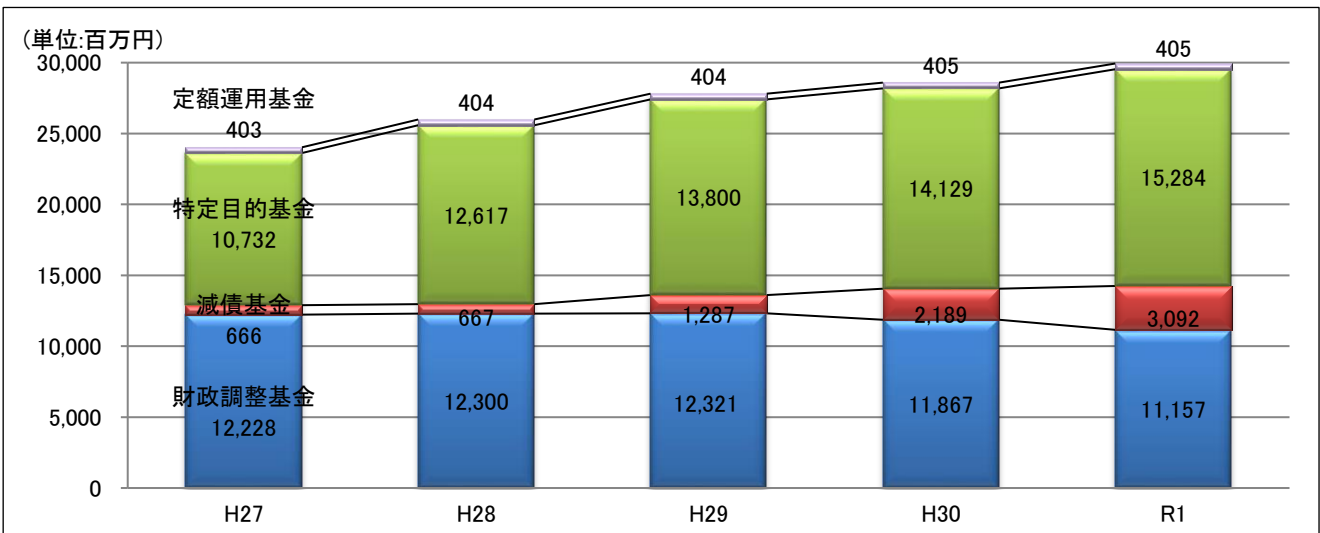


・その他 … 物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金

(2) 基金残高の推移(平成27年度～令和元年度)

(単位:百万円)

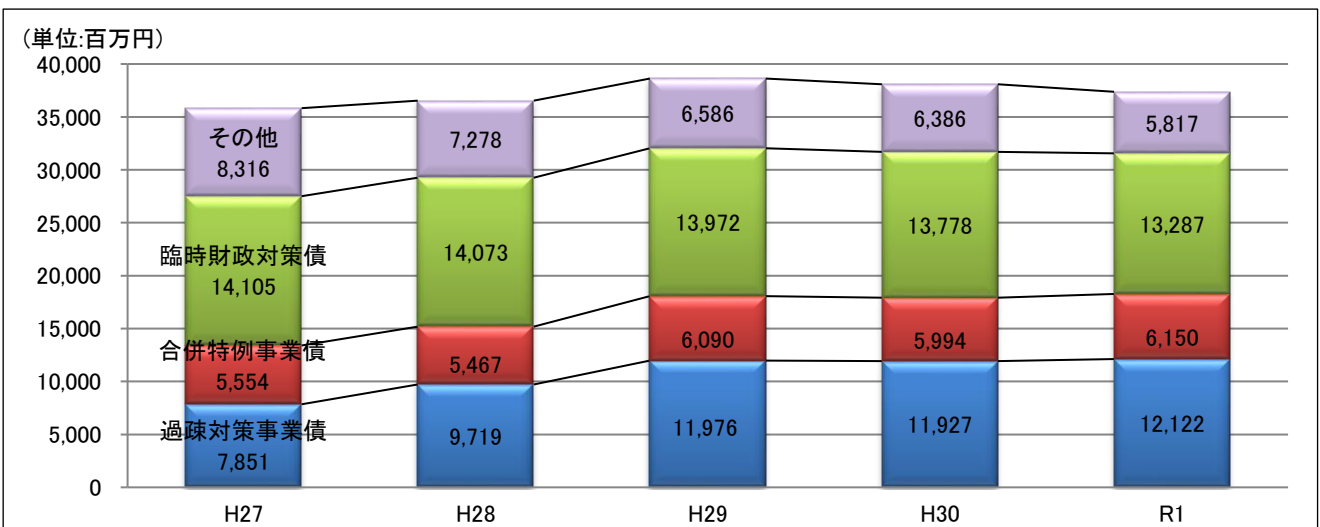
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政調整基金	12,228	12,300	12,321	11,867	11,157
減債基金	666	667	1,287	2,189	3,092
特定目的基金	10,732	12,617	13,800	14,129	15,284
定額運用基金	403	404	404	405	405
計	24,029	25,988	27,812	28,590	29,938



(3) 地方債残高の推移(平成27年度～令和元年度)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
過疎対策事業債	7,851	9,719	11,976	11,927	12,122
合併特例事業債	5,554	5,467	6,090	5,994	6,150
臨時財政対策債	14,105	14,073	13,972	13,778	13,287
その他	8,316	7,278	6,586	6,386	5,817
計	35,826	36,537	38,624	38,085	37,376

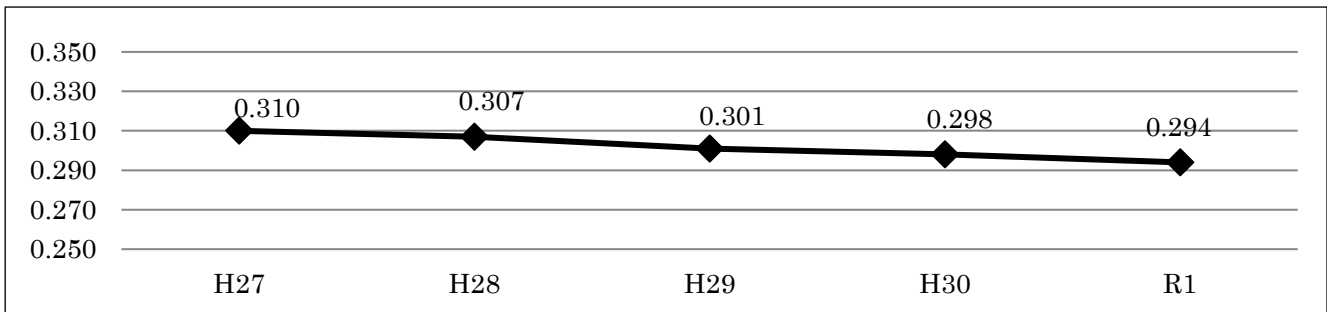


【4】 主な財政指標の推移(平成27年度～令和元年度)

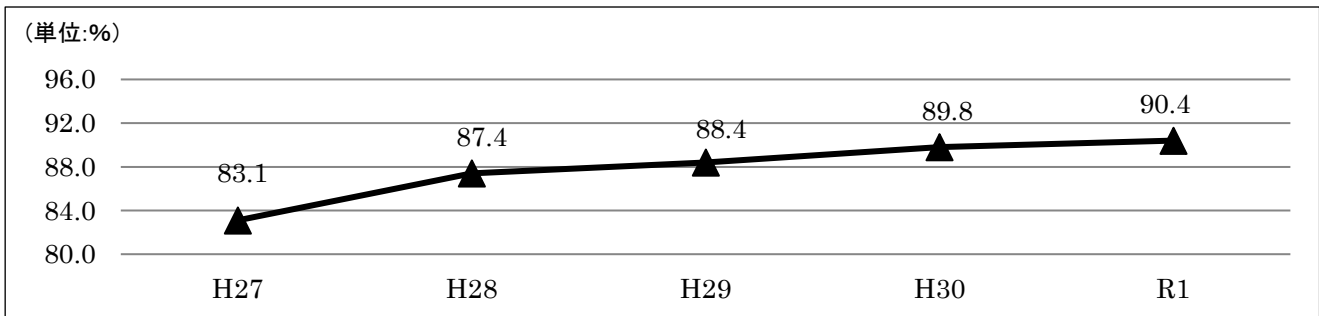
(単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政力指数	0.310	0.307	0.301	0.298	0.294
経常収支比率	83.1	87.4	88.4	89.8	90.4
実質公債費比率	9.2	8.8	9.0	9.8	10.1

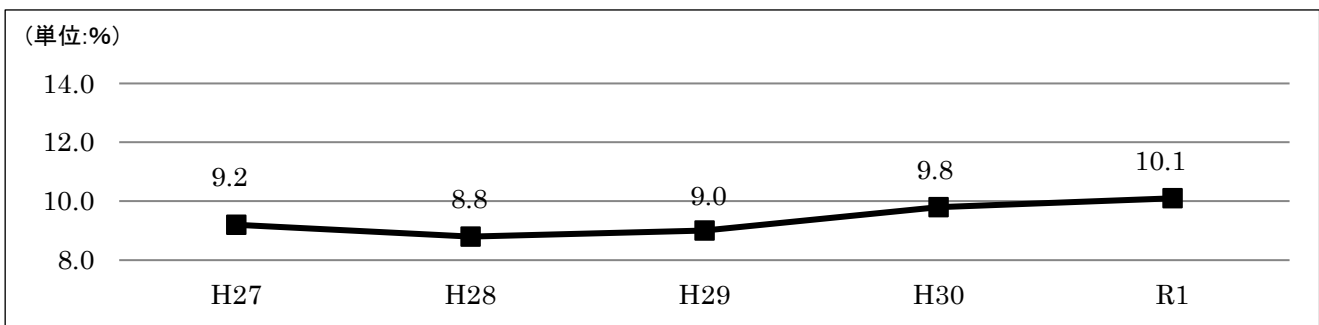
【財政力指数】



【経常収支比率】



【実質公債費比率】



- ・財政力指数…………… 地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヵ年平均。地方公共団体の財政力を示す指標。  
※1以上になると普通交付税が交付されない不交付団体となる。
- ・経常収支比率……… 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標。
- ・実質公債費比率…… 地方公共団体の財政規模に対する公債費の割合を示したもので過去3ヵ年平均。資金繰りの程度を示す指標。健全化判断比率の1つ。  
※早期健全化団体 25%以上 35%未満、財政再生団体 35%以上。

## 4. 中期財政計画

### (1) 歳入・歳出の推計方法

令和元年度決算、令和2年度当初予算及び普通交付税等の確定額を基に、人口推計等を反映して計画調整を行いました。

#### 【歳入】

##### ① 地方税

人口推計、税制改正及び評価替え等を反映して推計しています。

##### ② 地方譲与税及び交付金

景気動向等不確定要素が多いため、令和2年度当初予算額により推計しています。

(森林環境譲与税は個別に推計)

##### ③ 地方交付税

普通交付税については、合併算定替えが終了した令和2年度算定基準、真庭市人口ビジョン(案)に基づく国勢調査人口及び公債費などの変動数値を基に推計しています。

##### ④ 国・県支出金

各年度の補助対象事業における見込額により推計しています。

##### ⑤ 地方債

普通建設事業費等のうち地方債を財源とする事業により推計しています。また、臨時財政対策債は今後も継続するものとして推計しています。

##### ⑥ 繰入金

「まち・ひと・しごと創生総合戦略事業」及び公共施設の長寿命化対策等の事業に振興基金や公共施設整備等基金等の特定目的基金の活用を見込んで推計しています。

#### 【歳出】

##### ① 人件費

定員適正化計画に基づく職員数を反映して推計しています。

##### ② 扶助費

過去の推移及び今後の見込みにより推計しています。

##### ③ 公債費

既発行分については、償還計画に基づき、今後発行分については、普通建設事業費等のうち地方債を財源とする事業の元利償還金を加えて推計しています。

##### ④ 普通建設事業費

個別計画等により推計しています。

##### ⑤ 繰出金

各会計の収支計画等により推計しています。



## (2) 収支の見通し(令和2年度～令和7年度)

### 【歳入】

(単位:百万円)

区 分	令和2年度 見込額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	令和6年度 計画額	令和7年度 計画額
地方税	5,166	5,036	5,021	5,009	4,935	4,923
地方譲与税・交付金	1,501	1,501	1,531	1,531	1,561	1,561
地方交付税	13,656	12,723	13,233	13,229	13,442	13,497
普通交付税	12,506	11,573	12,083	12,079	12,292	12,347
特別交付税	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
国・県支出金	4,478	4,031	3,883	3,840	3,605	3,599
地方債	3,586	5,519	3,945	3,890	3,959	3,405
うち普通建設事業債	2,347	3,582	2,360	2,405	2,669	2,405
うち臨時財政対策債	624	1,352	1,000	900	800	700
その他歳入	3,083	1,963	1,961	1,959	1,957	1,955
うち繰入金	1,316	397	397	397	397	397
<b>歳入合計(A)</b>	<b>31,470</b>	<b>30,773</b>	<b>29,574</b>	<b>29,458</b>	<b>29,459</b>	<b>28,940</b>

### 【歳出】

(単位:百万円)

区 分	令和2年度 見込額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	令和6年度 計画額	令和7年度 計画額
義務的経費	14,282	14,408	14,778	14,703	14,785	14,630
人件費	6,778	6,854	6,888	6,946	6,990	7,002
扶助費	3,274	3,307	3,340	3,374	3,407	3,441
公債費	4,230	4,247	4,550	4,383	4,388	4,187
投資的経費	4,847	5,410	4,010	4,010	4,010	3,810
普通建設事業費	4,764	5,400	4,000	4,000	4,000	3,800
その他経費	12,341	11,776	11,770	11,733	11,648	11,317
※うち繰出金	1,813	1,816	1,808	1,813	1,817	1,823
<b>歳出合計(B)</b>	<b>31,470</b>	<b>31,594</b>	<b>30,558</b>	<b>30,446</b>	<b>30,443</b>	<b>29,757</b>

※特別会計繰出金のみ計上

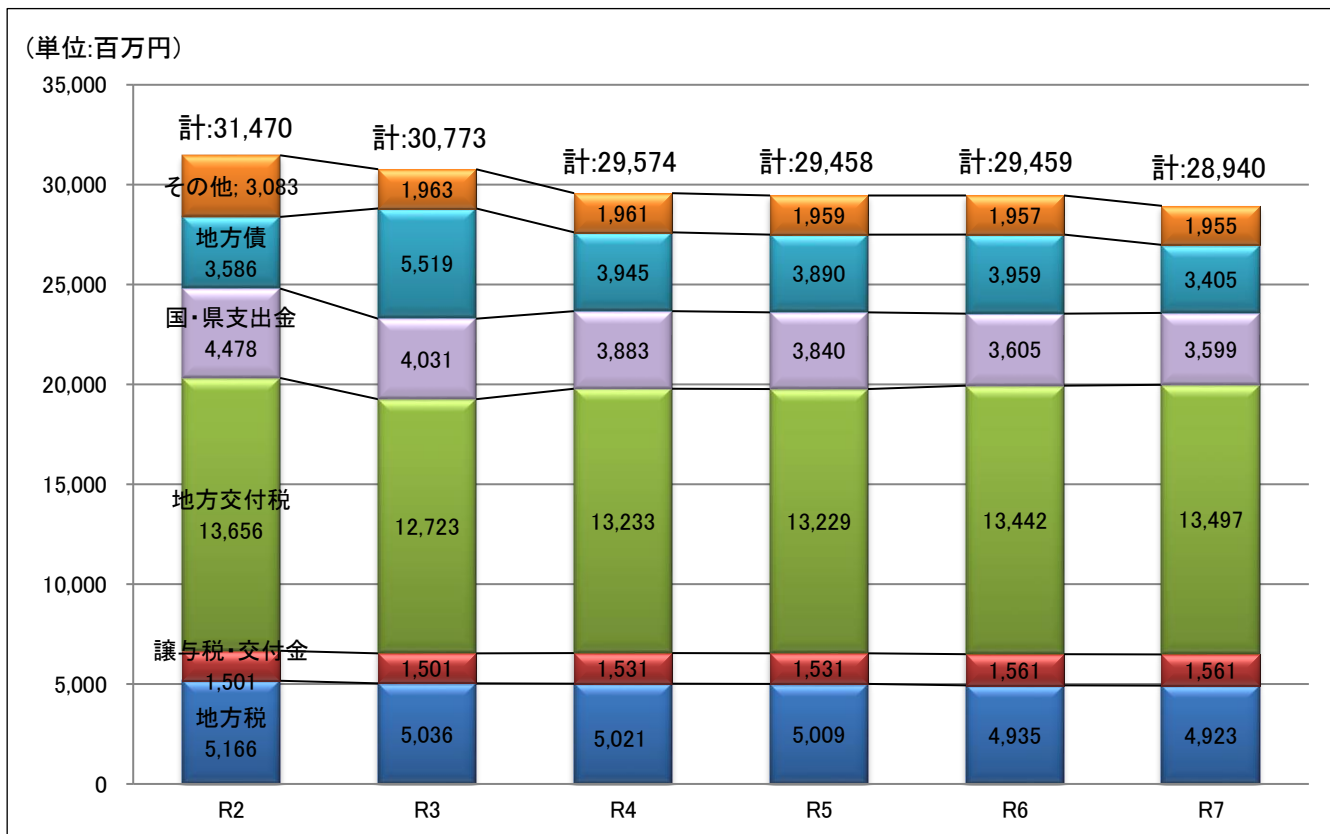
### 【収支状況】

(単位:百万円)

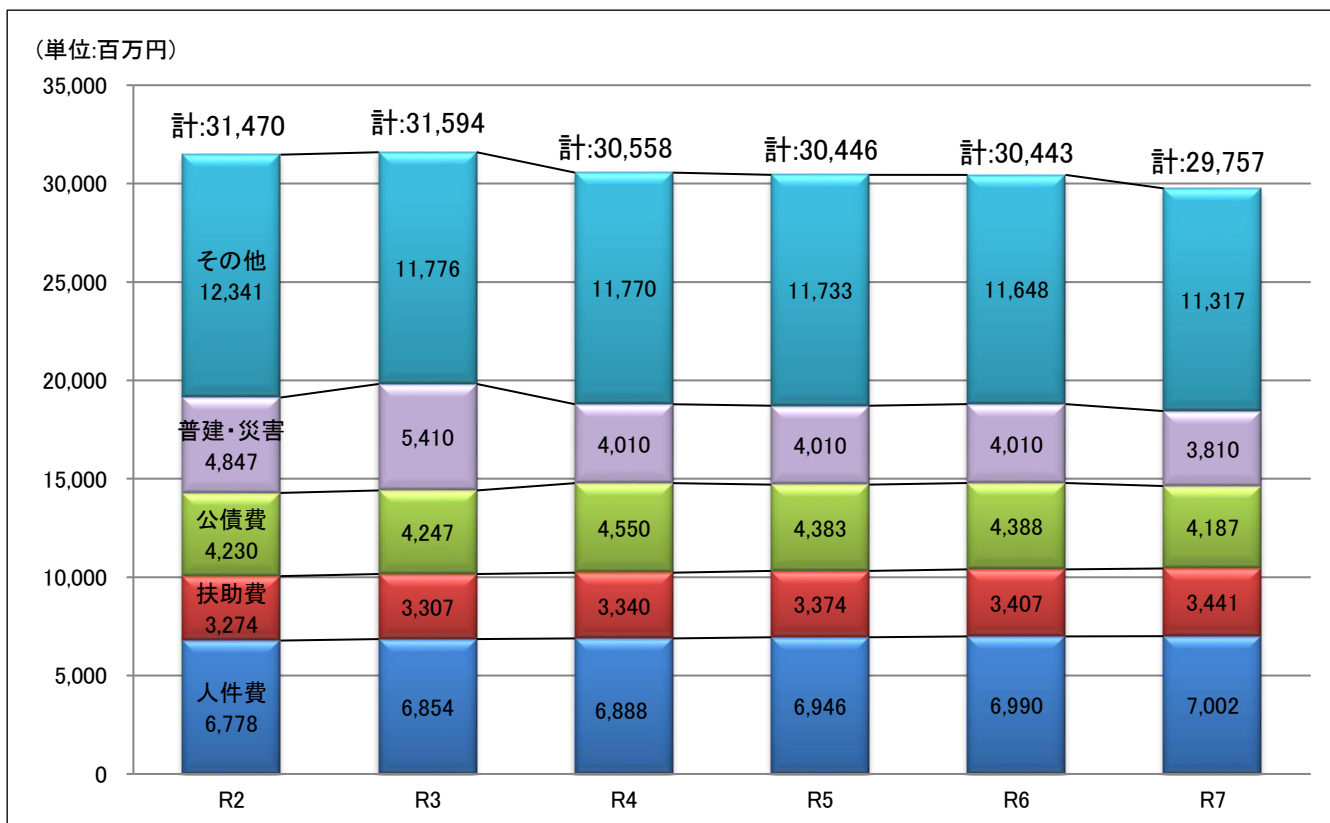
区 分	令和2年度 見込額	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	令和6年度 計画額	令和7年度 計画額
収 支 (A)-(B)	0	△ 821	△ 984	△ 988	△ 984	△ 817

※収支不足分は基金を繰入予定

## 【歳入】



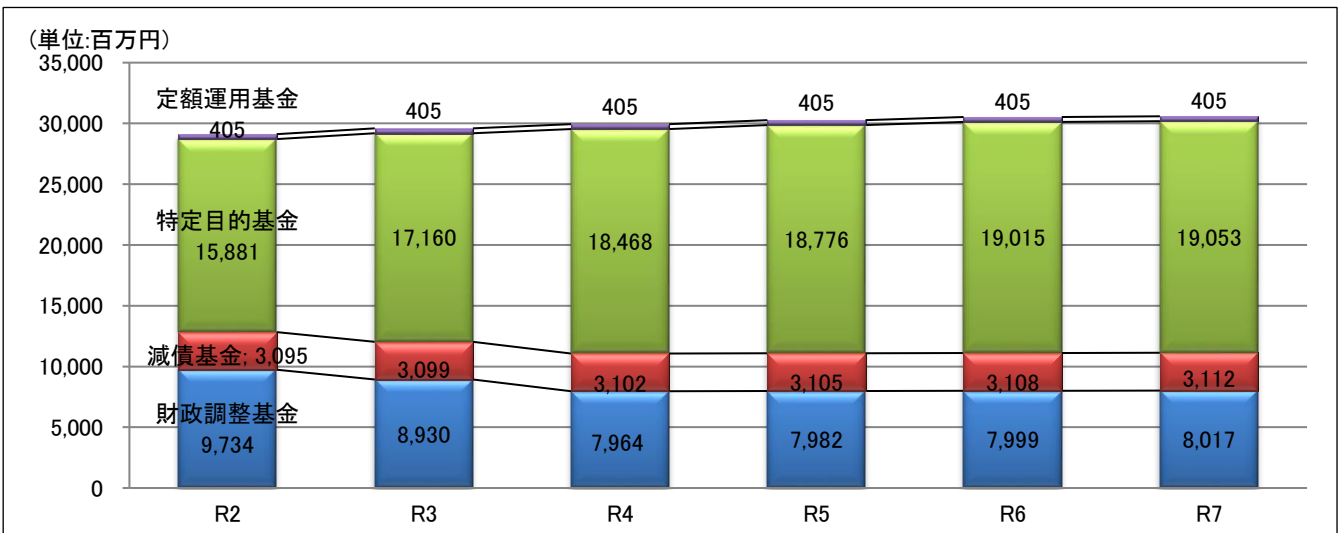
## 【歳出】



(3) 基金残高の見通し(令和2年度～令和7年度)

(単位:百万円)

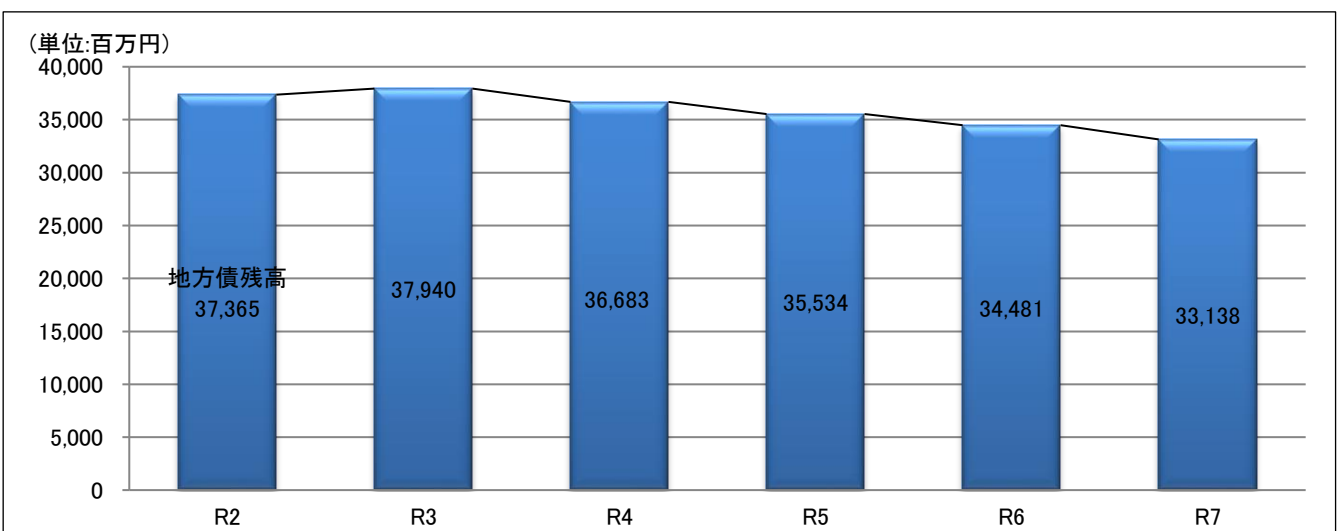
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政調整基金	9,734	8,930	7,964	7,982	7,999	8,017
減債基金	3,095	3,099	3,102	3,105	3,108	3,112
特定目的基金	15,881	17,160	18,468	18,776	19,015	19,053
定額運用基金	405	405	405	405	405	405
計	29,115	29,594	29,939	30,268	30,527	30,587



(4) 地方債残高の見通し(令和2年度～令和7年度)

(単位:百万円)

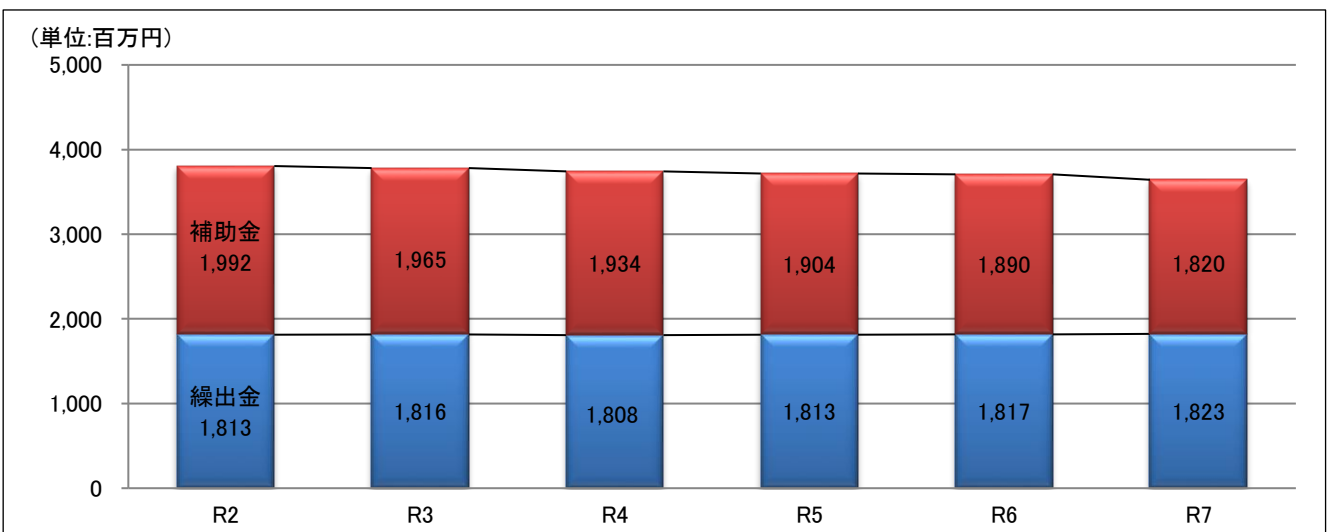
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地方債残高	37,365	37,940	36,683	35,534	34,481	33,138



(5) 繰出金等の見通し(令和2年度～令和7年度)

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特別会計繰出金	1,813	1,816	1,808	1,813	1,817	1,823
うち基準内	1,723	1,726	1,729	1,734	1,740	1,755
うち基準外	90	90	79	79	77	68
企業会計補助金・出資金	1,992	1,965	1,934	1,904	1,890	1,820
うち基準内	1,376	1,409	1,424	1,390	1,333	1,258
うち基準外	616	556	510	514	557	562
繰出金等合計	3,805	3,781	3,742	3,717	3,707	3,643

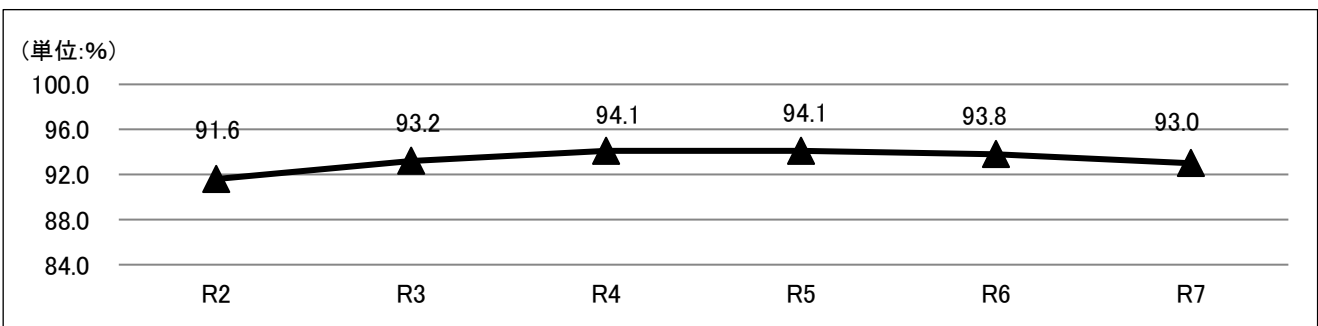


(6) 主な財政指標の見通し(令和2年度～令和7年度)

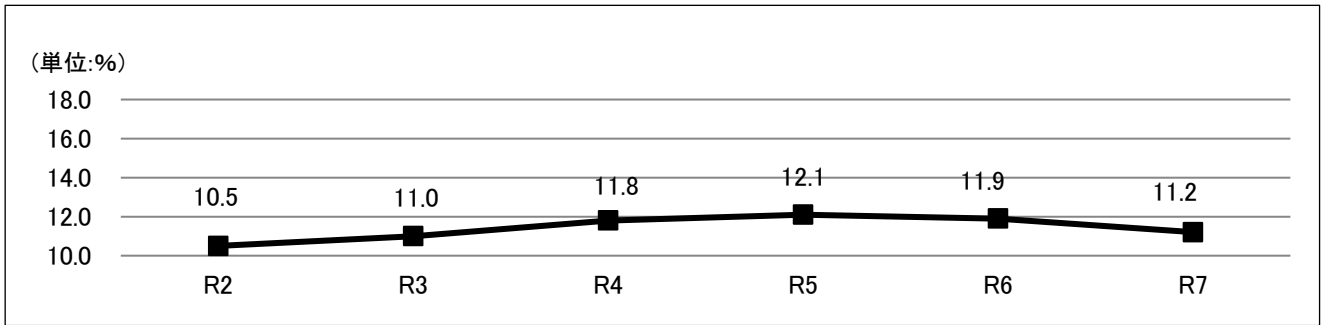
(単位:%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収支比率	91.6	93.2	94.1	94.1	93.8	93.0
実質公債費比率	10.5	11.0	11.8	12.1	11.9	11.2

【経常収支比率】



## 【実質公債費比率】



## 5. 今後の財政運営

### (1) 収支見通しの課題等

歳出では、少子高齢化や社会保障制度の充実により扶助費が増加することに加え、過年度に実施した庁舎建設事業や学校施設整備事業等により一時的に公債費が増加する見込みです。

歳入では市税収入の大幅な増額が見込めない中、歳入の約40%を占める普通交付税が合併特例措置の終了や人口減少等の影響で減少する見込みです。

こうしたことから、令和3年度以降も予算ベースでは収支が赤字となる非常に厳しい財政状況を見込んでいます。

このような状況を踏まえ、社会情勢や国の地方財政対策の動向等を注視しながら、持続可能な財政運営を確立するため、下記のとおり取り組みます。

### (2) 今後の対応策

#### ① 財源の確保

市税や地方交付税等の確保はもとより、国・県補助制度及び民間資金の活用、市有未利用地等の売却、市税滞納金や税外未収金の回収を進めます。また、受益に対する適正な分担金・負担金の徴収、使用料等の適正化、ふるさと納税制度の活用などあらゆる歳入確保策を講じます。

#### ② 事業の効率化

無駄を省き、効率的な行政運営を実施するという観点から、前例踏襲することなく、全ての事業について、ゼロベースによる見直しを行います。

#### ③ 部局間の連携・調整、重複事業の一元化

複数の部局にまたがる政策課題については、事前に関係部局間で十分な調整を行い、重複事業を排除し、事業の一元化を図ります。

#### ④ スクラップ・アンド・ビルドと事業の終期設定

新規事業あるいは既存事業の拡充は、その事業が真に市民ニーズに基づくものかどうか、本来市が行うべきものかどうか、目的及び達成目標が明確になっているかどうか等について、十分な検討を行い、予算要求において、その財源は既存事業の廃止、縮小等により捻出するスクラップ・アンド・ビルドを前提とします。

さらに、新規事業については、必ず事業の終期又は見直し時期を設定すること(サンセット方式)とし、その期間は、原則として3年以内とします。

#### ⑤役割分担の明確化とアウトソーシングの推進

国、県、市、関係団体及び市民のそれぞれが果たす役割を十分に検討し、責任分野と負担区分の明確化を図ります。

また、民間に任せることにより、サービスの質の向上及び経費の削減を図ることが可能な分野については、「真庭市アウトソーシング基本方針」に基づき、アウトソーシングを積極的に検討します。

#### ⑥各種団体等に対する補助金及び負担金等について

補助金及び負担金については、「補助金・負担金の交付に関する指針」に示す補助金等交付・見直しの基本方針に基づき、見直しを行います。

#### ⑦行政評価の反映

最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、事務事業の評価・見直しを行い、妥当性・効率性・有効性等の視点により事業の優先順位を精査し、事業を選択します。また、新規事業については、事前評価を適切に実施します。

#### ⑧公共施設等総合管理計画の推進

「真庭市公共施設等総合管理計画」の基本方針に留意しつつ、ライフサイクルコストを意識した施設管理を推進し、トータルコストの縮減及び平準化を図り、財政負担の軽減に努めます。

#### ⑨地方債の活用

地方債については、後年度の財政負担を考慮し、抑制を基調としますが、地方交付税により措置される市債については、優先的に活用を図ります。

#### ⑩後年度負担の把握等

各種事業については、後年度負担の見込みを把握し、将来多大な財政負担をもたらすことのないよう、計画的な財政運営に努めます。

#### ⑪基金の運用

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業や公共施設の老朽化対策等による行政需要の増加が予測されることから、計画的な基金運用を図ります。

#### ⑫特別会計及び企業会計の自立の促進

特別会計は、原則として独立採算制の堅持に努めるとともに、一般会計に準じ管理的経費の増嵩を避け、国が示す繰出し基準内での運営を図ります。

公営企業会計は、長期的見通しに立って企業としての独立採算制、経営の健全化・効率化を図ります。